

低炭素都市づくり資料

低炭素都市づくりガイド
ライン（北海道版より）

国では、地球温暖化問題に対応するため、平成22年に「低炭素都市づくりガイドライン」を作成、平成24年に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が制定され、国・地方公共団体及び事業者等が連携し、都市の低炭素化に向けた取り組みを実施することが必要とされました。

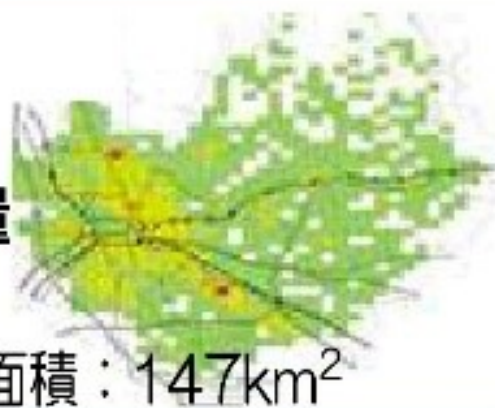
CO2排出量と都市構造

地球温暖化と都市構造

前橋市

運輸部門の
1人当たりCO₂排出量
=1.21t

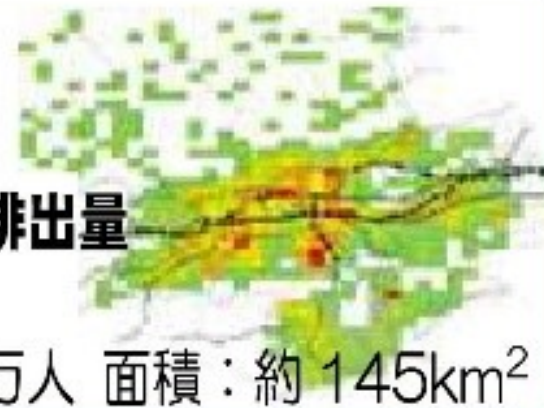
人口：約28万人 面積：147km²



高知市

運輸部門の
1人当たりCO₂排出量
=0.87t

人口：約33万人 面積：約145km²



▶ 市街地が低密度に広がった都市のCO₂排出量が多い

都市レベルでの取組の必要性

地球温暖化対策推進法

エコまち法

▶ 「都市計画の施策と連携」

▶ 都市機能の集約化等による取組